

中国とアジア太平洋における予防外交の展望

秋山 信将

日本と中国の安全保障分野の専門家が紛争予防と解決の方策を探る「日中予防外交研究会（日本予防外交センター、中国現代国際関係研究所、広島平和研究所共催）の第1回合同会議が2000年2月10日、東京都港区の国際文化会館で「アジア太平洋における予防外交の可能性とその展望」をテーマに開催された。

アジア太平洋における予防外交への取り組みは、1994年発足のASEAN地域フォーラム（ARF）に始まった。論者の中には、この地域における予防外交の展開の可能性について懐疑的な見方をするものもある。アメリカ、オーストラリアなどの西欧型民主主義国家から、社会主義大国である中国、さらにはラオスのような発展途上の比較的小さな国まで包含するというアジア太平洋地域の多様

性、またアジアでは発展主義志向の国家が多数を占め、国家主権への意識がいまだに強いことなど、欧州に比べその成熟度で劣っているのは当然である。この地域における予防外交への取り組みが成果をあげるかどうかについて今判断を下すのは早計であろう。

ただし、ARFが予防外交の枠組みとしての有効性を獲得し得るかどうかは、地域の大国である中国をいかにして地域安全保障に関与させていくかにかかっていることは概ね一致した見方であろう。その意味では、中国が多国間による安全保障協議の場についてということだけでもARFを評価できるとも言えるが、今後の中国の取り組みがアジアにおける予防外交の行方を占うかぎとなる。この文脈において、今回の日中間の予防外交に関する対話は非常に重要な意味を持つ。そこで、合同会議の議論の中からいくつかの論点を拾い、中国が予防外交という新しい国際関係の取り組みに対しどのような立場を取っているのか議論したい。

今会議の中国側参加者は、口をそろえて予防外交の重要性に言及した。これは、中国が地域における自己の役割と責任を自覚し始めた、あるいは、地域協力の重要性についてより認識が深まったと理解することも可能である。

6ページに続く

NPT再検討会議のバーリ議長が 広島平和研を訪問

4月から5月にかけてニューヨークで開かれる核不拡散条約（NPT）再検討会議で議長を務める、アルジェリア国連代表部大使のアブダラ・バーリ氏が3月12日、広島平和研究所を訪問し、核をめぐる状況などについて研究員と意見交換した。



インド、パキスタンの核実験や米上院の包括的核実験禁止条約（CTBT）批准否決、ロシア下院の第2次戦略兵器削減条約（START）未批准など、核軍縮への逆風が続く中で、NPT再検討会議の議長という重責を担うバーリ氏は、「会議を成功させるのは至難の業だ。とりわけ核兵器国である米ロ英仏中の責任は重い。彼らが積極的な姿勢を示さない限り、会議は進展しない」とした上で、「CTBTの署名・批准とロシア下院のSTART批准促進などへ向けて、会議で成果が上がることを期待する」と語った。

2度目の訪日で初めて今回、広島を訪れたというバーリ氏は「広島平和記念資料館を見学して、被爆者の受けた痛みが良く分かった」と被爆地の印象を話した。広島平和研究所に対しても「核軍縮の分野における道徳的権威としての活動を期待したい」と話した。

（広島平和研究所助教授 水本 和実）

北東アジアの平和の道を探る

12月に京都で国際シンポジウム開催

水本 和実

核兵器やミサイル開発疑惑、食糧危機、経済の悪化などで揺れる朝鮮半島と、それを取り囲む北東アジア地域の平和の道を探る国際シンポジウムが1999年12月15日から3日間、京都・立命館大学で行われ、日本や韓国、中国、アメリカ、ロシア、ヨーロッパなどから約40人の専門家が参加した。参加者らは、朝鮮半島における紛争や大量破壊兵器・ミサイル拡散の防止と安定の維持、朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）の国際社会への参加促進のため、周辺国が協調政策を継続すべきだとの見方に合意した。

このシンポジウムは、国連信託基金により運営された「朝鮮半島および北東アジアにおける平和の希求に関するシンポジウム（立命館大学、広島平和研究所共催）。1998年12月に同じテーマで同大学で開催された第1回に続く2回目で、北朝鮮研究で国際的に有名な米カリフォルニア大学バークレー校のロバート・スカラピーノ教授をはじめ、計9カ国から前回とほぼ同じ顔ぶれ30数人が参加した。会議の提唱者である明石康・前広島平和研究所長が前回に引き続き、議長を務めた。

6ページに続く

目次

核不拡散体制と再検討会議の見通し(トーマス・グレナム).....	2
コソボ暫定行政の現状と課題(岡村善文).....	3
インターネットによる国際関係安全保障データへのアクセス (ゲルド・ハグマイヤー・ゲヴウス、ニクラス・オクセルトフト).....	4~5
私の意見(金子将史).....	7
活動日誌.....	8

核不拡散体制と再検討会議の見通し

トーマス・グレアム

国際社会が直面する最も重大な脅威は現在、そして当面の間、核兵器拡散に関わる危険である。このことは拡散が新しい問題であることを示しているのではない。マンハッタン計画の科学者たちは実際、1945年8月に米国が広島と長崎に核兵器を投下する以前から核兵器拡散を懸念した。しかし、こういった当初からの憂慮にも関わらず、冷戦により米ソ2国間の核軍拡競争の抑制が目目される結果となった。冷戦の終焉によって、軍備管理努力の方向は拡散の問題に立ち戻りつつある。

核兵器の拡散防止努力の中核となっているのは、1968年に採択され、現在178カ国が加盟する核不拡散条約(NPT)である。NPTの下、182カ国は核兵器を開発しなければ入手しないことを誓い、この誓約を遵守しているかどうかを検証する国際保障措置を受け入れることを約束した。その代わりに、これらの国は核の平和的利用に必要な技術を無制限に入手することを許された。米国とロシア、英国、フランス、そして中国の5核兵器国もまた、その保有する核兵器の究極的廃絶に向けて軍縮交渉を行うことを謳ったNPT第6条に合意した。核軍縮と漸進的核廃絶と引き換えに不拡散をとりつけたこの中心的合意はNPT体制の礎となっている。

NPTが交渉されている時、ドイツ、イタリア、スウェーデンといった国々は永久的なNPTが平和的核エネルギーの恩恵を受けることを妨げるのではないかと、そして加盟国を差別的な体制に縛り付けるのではないかと心配した。このような憂慮の結果、草案者は条約の寿命を25年間に限定し、その後特定の期間、または無期限に延長する選択肢を与えたのである。条約の将来的在り方を決めるために開かれた1995年の再検討・延長会議において、いくつかの非核兵器国は、無期限のNPTは核兵器国の地位を固定することにつながるという懸念を強くもっていた。複数の非核兵器国は、核兵器国が第6条の軍縮義務をほとんど実行していないと考え、永久的なNPTは非核兵器国が核兵器国に更なる努力を求める手段を奪ってしまうのではないかと懸念した。

このような憂慮を解消するため、NPT加盟国は1995年の再検討・延長会議でNPTを無期限に延長することに合意した際、「核不拡散と核軍縮のための原則と目標」についても交渉を行ったのである。NPT加盟国が様々な核軍縮目標に向かって努力することを約束したことに加え、この原則と目標は第6条の当事国の軍縮履行義務についても再確認した。

条約が無期限延長されてから初めての再検討会議が4月に開催されるのを目前にして、不拡散体制は非常に危険な状態にある。1998年にインドとパキスタンが実施した核実験及びイランとイラク、北朝鮮によるミサイル開発疑惑、米国によるミサイル防衛構想に向けた一方的な動き、米上院における包括的核実験禁止条約(CTBT)批准否決といった問題が、その状態の深刻さを示している。核兵器国を中心とした加盟国が真摯にNPTの再生に取り組まない限り、状況は更に悪化の一途をたどるだろう。

今年4月の再検討会議で積極的な行動がとられなければ、いくつかの非核兵器国が不拡散体制についてのその誓約を見直し始める可能性もある。そうなると、NPTは崩壊し始めるかもしれない。一つの筋立てとして、北朝鮮やイラン、イラク、その他の国々が徐々に核実験を実施し、それが現在は不拡散を誓うその他の有力な国々が自力で核抑止力を取得する事態につながる可能性もある。NPT体制は破壊され、その合意内容が微妙であるがゆえに、二度と回復しない可能性がある。1カ国か2カ国といったわずかな問題国による拡散が、中期的にはかなりの数の新しい核兵器国を生む結果となる連鎖反応を引き起こす可能性があるのだ。

もう一つの可能性としては、核不拡散と核軍縮の誓約遵守の立場をとり続けるいくつかの国、例えば非核兵器地帯条約

の当事国である110カ国以上の国々のいくつかは、NPT体制の構成国であることからもはや得るものはないとして見限る可能性もある。拡散の危険を有するというよりは、欲求不満である軍縮の支持者たちであるこれらの国々は、NPTからの脱退を決意し、代わりに差別的でない核兵器禁止条約を追求するかもしれない。これらの国々の脱退は直接的に拡散につながるものではないが、致命的ではないにしても深刻なNPT体制の弱体化を招き、拡散の可能性のある国々に対して、NPT体制によって確立された不拡散の規範を引き続き遵守することが適切な道であると説得する努力を妨げる可能性がある。核兵器国は当然、当面の間は核兵器禁止条約に同意することはないだろう。

いずれの結果も防ぐためには、NPT加盟国はこの200年再検討会議で蔓延する不満と批判を希薄化する努力の一環として、新たな「原則と目標」に合意することも可能な方法だろう。この合意の下、非核兵器国は2000年会議において、またその後においてもNPT体制に疑義を唱えるような態度を取らないことを約束し、核兵器国は2005年の再検討会議までに具体的な追加的措置を実施することを約束するのである。これらの措置としては、CTBTの発効と核兵器国間における先制不使用の普遍化、ABM条約の存続維持、米口によるSTARTで提唱された水準までの核兵器数の削減に向けた真摯な努力がある。

このような合意の下、これらの履行義務を果たすために一定の前進、または最低でも真摯な努力が認められるなら、2005年会議においてNPTに対する国際社会の基本的な約束が再確認されることになるだろう。それが行われなければNPTに対する支持は2005年の会議以降、損なわれる可能性がある。

2005年の再検討会議でNPT体制が再確認されるなら、核軍縮プロセスは続行するだろう。2005年以降であれば、米国とロシアは包括的に透明性のある体制とそれぞれ500発を上限とする戦術核弾頭削減、そしてその後の各1,000発を上限とするすべての核兵器の削減に合意することも可能になるだろう。これはまた、5核兵器国による以下のような三つの目標掲げる核軍縮プロセスの設定につながる可能性もある。

- ・米口による200-300発程度までの核兵器削減。
- ・中国、フランス、英国による100発未満までの核兵器削減。
- ・インド、パキスタン、イスラエルによる核兵器廃絶。ただし、核分裂性物質は合意決裂の際の保障として国際保障措置の下、それぞれの領土内に保有される。この3カ国はまた、NPTに非核兵器国として加盟する。

加えて、このプロセスの重要な要素の一つとして、すべての非核兵器国はその非核の立場を改めて誓い、すべてのNPT加盟国は、いかなる違反者に対しても必要とあらば軍事力の行使を含む、共同行動をとることを約束するのである。核兵器の禁止を視野に入れるに十分なほど世界が変わるまでは、この段階が最終点である。

もし核不拡散体制が長期的に強化されるべきものであるなら、国際社会による真摯かつ協調した努力がとられなければならない。このような行動の積み重ねこそが、広島と長崎が経験した悲慘が地球上に二度ともたらされないことを確実にする一助となるのである。

(世界安全保障法律家連盟会長。95年の再検討・延長会議では軍備管理・拡散防止・軍縮問題担当米大統領特別代表として交渉にあたった。)

(訳: 広島平和研究所)

Kosovo 暫定行政の現状と課題

岡村 善文

国連 Kosovo 暫定行政ミッション(UNMIK)は、NATOによるユーゴスラビア空爆の停止後採択された国連安保理決議 1244に基づき、昨年6月 Kosovo に展開した。以来9カ月にわたり、Kosovo の行政を担ってきている。UNMIKはその任務を、人道支援はUNHCR、選挙はOSCE、経済再建はEU、そして一般行政や警察は国連本体が担当するという様に、他の国際機関の支援を得て果たすこととなった。これは国連の暫定行政の歴史でも、初めての試みである。

難民の流出・帰還により社会が混乱し、基本的なインフラが破壊され、なおかつセルビア系とアルバニア系の民族対立をそのまま引きずっている中で、約200万人といわれる Kosovo の住民を統治し、民主主義に導くのは、大変な難事業である。当初は、アルバニア系住民によるセルビア系住民への報復が、殺人や放火という形で頻発した。混乱に乗じた犯罪も蔓延しており、治安の回復が最大の課題であった。各国から文民警察官が集められ、徐々に体制を強化した結果、昨年9月には週に20件を越えていた殺人事件も現在はせいぜい数件程度になった。文民警察官は、現在2,300人を数えている。

また、電気や水道といった、基礎的な公共サービスも殆ど機能していなかった。UNMIKの要員も数少なく、広範な行政の課題を前に、成す術もないという思いを抱いたものである。その後、各国の支援計画、NGOや各国際機関の活動により、こうした問題も一つ一つ片付きつつある。UNMIKの要員も次第に増加し、現在は937人の行政官が、本部や29の行政区に配置されている。

昨年秋には、冬対策が大きな課題であった。農村部では殆どすべての家屋が破壊され、積雪や零下20度に及ぶ厳冬の到来から、住民を守る必要があった。そのため国際機関やNGOが、支援の努力を傾注し、凍死者の続出や難民の再流出といった危機は回避された。日本も、プレハブ住宅500戸の提供、1,500家屋の緊急修復、暖房用の薪・石炭の配布など支援を実施し、大きく貢献した。

まだまだ正常な社会には程遠い段階であるとはいえ、徐々に経済活動も始まっており、人々の表情から不安が消えつつある。紛争直後の混乱を思い返せば、基本的な社会生活の安定という観点からは、UNMIKは一応の成果をあげてきたと言えるであろう。

しかし、課題もまた山積している。第一に、アルバニア系住民とセルビア系住民の激しい対立の中で、「Kosovo のすべての住民が平和で正常な生活を送る」という国連安保理決議の方向性を実現することは、極めて困難となっている。セルビアの治安部隊や民兵に、家を焼かれ、家族を殺された数多くのアルバニア系住民にとって、セルビア系住民は最早隣人として容認し難い。将来はアルバニア系住民だけの Kosovo を、との政治的な思惑も働いて、セルビア系住民やロマ人などの少数派民族への迫害は絶えず、新たな難民流出や、セルビア系住民居住地域の孤立などの事態が生じている。UNMIKはセルビア系住民の身の安全と、教育や医療などの確保に力を注いでいるが、多民族共存の Kosovo という理想は、実現困難となりつつあるといえる。

第二に、行政経費の財源確保に、大変苦労している。本

年の Kosovo 行政予算として、4億2,320万ドイツマルク(約230億円)を計上したが、収入については、殆どの住民が職場を失い、収入のない現状で、税金を徴収する訳にもいかない。Kosovo 外から搬入される物資に関税をかけたり、レストランなど収益のある店から個別に税金を徴収したりするなどのほかは、各国の財政的支援を仰ぐしかない。EUをはじめ、各国は支援を約束しているが、現実の資金の振込みが進んでおらず、現金が払底している。公共事業の実施はおろか、教師、医者、その他公務員などへの給料も支払えず、行政機構が麻痺しかねない。今後、徴税制度を確立し、安定的な財政基盤を作ることが課題となるが、後進地域であった Kosovo は、これまでユーゴ政府からの補助を受けて行政を運営してきた。税金だけで行政を賄うには限界があり、将来も国際社会の支援への依存は続かざるを得ない。

第三に、選挙の実施が重要な課題である。国連安保理決議は、UNMIKの任務として、民主的自治機関の設立を第一に挙げている。既に Kosovo 住民を行政に参画させる、合同暫定行政機構の体制を整えつつあるが、行政に住民の意思を反映させ、その責任を住民自身が負うようにするためにも、選挙は不可欠である。本年秋に、まず地方選挙を行うよう準備を進めているが、実際のところ難事業である。有権者登録は、Kosovo の住民台帳が失われているので、住民登録から始めなければならない。過去10年の圧政を逃れて外国に移住したアルバニア系住民や、現在 Kosovo の外に避難しているセルビア系住民をどう扱うか。住民の中には、自分の家が破壊されて他人の家を占拠している者もいる。住所の認定さえも微妙である。さらに、150万人分とも予想される登録を、わずか3、4カ月のうちに終えるのは、量的にも大変な作業である。

UNMIKの活動が抱える最大の問題は、国連安保理決議が、Kosovo を「ユーゴ連邦の中」の地域であると規定する一方で、民主的自治機関の設立を推進するよう求めていることにある。9割以上がアルバニア系住民である Kosovo で、民主的に住民の意思を問えば、独立を求める声が強制的となる。しかし、国際社会は、住民の意思により、一地域の分離独立を認めるという前例を Kosovo で作ることに、極めて消極的である。バルカン地域のみならず、世界の他の地域での民族独立問題に飛び火しかねないからだ。だからと言って、いつまでも民主主義の政治過程から排除し続ける訳にもいかない。

国連安保理決議は、Kosovo 問題の最終的な解決について明確な方向性を与えておらず、将来の「最終的解決」を睨んでの様々な政治的動きが、混乱を助長する。2月になって、セルビア系住民が優勢な Kosovo 北部で、アルバニア系住民への迫害が起こった。同地域を将来、隣接するセルビア共和国に編入するための、セルビア系住民側の既成事実作りと見ることも出来よう。このように、「地位」の問題を棚上げにしたまま暫定行政に取り組みざるを得ないところに、UNMIKの難しさがある。これは、類似の暫定行政が行われている東チモールとの、質的な相違点である。

(国連 Kosovo 暫定行政ミッション代表首席顧問、前在インド日本大使館参事官)

インターネットによる国際関係及び安全保障分野のデータへのアクセス

SIPRIなどが統合型データベース「FIRST」を始動

ゲルド・ハグマイヤーゲヴウス、ニクラスオクセルトフト

インターネットの広範な普及により、情報検索についての我々の考え方は一変した。常に更新される最新の情報への迅速なアクセスが可能となったことで、我々は日常の業務における主要な情報源としてインターネットにますます頼るようになった。しかしながらその情報量は膨大であり、関連する情報の収集には非常に時間がかかる。そこで、リンクからリンクへのジャンプを重ねる必要をなくすために、インターネット上のある一定の場所に特定の高品質の情報を一括して置くという方法が考えられた。「国際関係及び安全保障の動向についてのデータベース」(FIRST=The Facts on International Relations and Security Trend) <http://first.sipri.org/>)はその一つである。国際関係及び安全保障分野の研究者が異なる情報源のデータを一つのサイトで検索することを可能にしたこのシステムは、単純なコンピューターの操作で世界の異なる場所にあるデータベースに接続し、多様なデータを国別に検索した結果を、一つの画面に表示するのである。このプロジェクトの主な目的は、関連のある高品質のデータを専門家と一般向けに提供することであり、究極的な目標としては、複雑な国際関係及び安全保障の問題における透明性を高め、より良い分析と政策決定の基盤を提供することである。

しようという考えが生まれた。引き続きいくつかの研究会が行われ、データベース協力のあらゆる側面が議論された。その中で実現可能なものとして、個々のデータベースを統合し相互に連結したデータベースシステムを構築することが挙げられた。ストックホルム国際平和研究所(SIPRI)と「国際関係及び安全保障ネットワーク」(ISN=International Relations and Security Network)との緊密な連携の下、ISNは「国際関係及び安全保障分野のデータベース統合」プロジェクトに資金を提供した。まず、1998年にSIPRIで試験的なプロジェクトが発足し、国際関係及び安全保障分野におけるデータの需要に関する調査が行われ、データベース統合の技術的な実現の可能性が検証された。専門家と一般を対象にそれぞれ調査を行ったところ、国際関係及び安全保障分野のデータについては圧倒的な需要(90%以上)があった。我々が開発した統合データベースの試作モデルでは、現存するインターネットの技術を用いて、地理的に異なった場所にあるいくつかのデータベースを相互に連結させ、一つのシステムにすることが可能であることがわかった。そして1999年初頭、SIPRIに包括的で統合されたデータベースを構築する目的で、再度ISNの協力と資金提供の下、現在のプロジェクトが発足した。コンピューターのコンサルタント会社とソフトウェア会社「オラクル」の協力により、異なる場所のデータベースにリアルタイムにアクセスすることができ、かつ我々の要求する平易さと安全性を持ち合わせた、新しい接続インターフェース(異なるコンピューターの装置を接続するための仲介装置)の開発を行った。ここで使用された技術は、接続を行うためのプログラミング言語「JAVA」とデータ転送のための拡張HTML(XML)標準であり、いずれも今日インターネット関連ソフト開発の最前線にある技術である。

背景

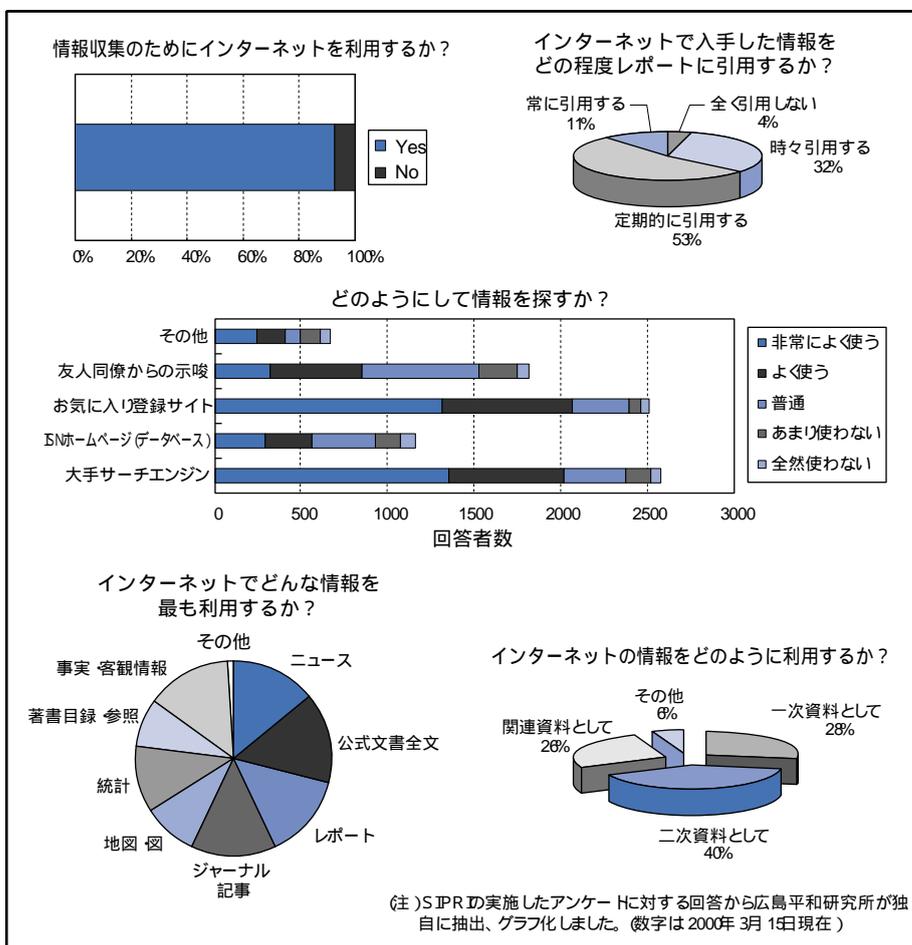
このようなデータベースを立ち上げるプロジェクトは、1996年9月にジュネーブで開かれた「安全保障の対話に関する国際会議」(国連軍縮研究所主催)で発案された。「情報の必要性」に関する特別のワーキンググループにおいて、国際関係及び安全保障分野におけるデータへのアクセスを整理(統合)

の拡張HTML(XML)標準であり、いずれも今日インターネット関連ソフト開発の最前線にある技術である。

その位置づけと特徴

今年の1月1日、12のデータベースからなるそれまでの試験版から、正式に「国際関係及び安全保障の動向についてのデータベース」(FIRST)を立ち上げた。この最新のデータベースは、より新しい情報を含む19のデータベースから成る。試験版と比べ、検索できる情報量も増えた。それに加え、デザインと機能も向上させた。その特徴は、使いやすさと(情報の)透明性にある。例えば、個々のデータベースには「出典及び調査方法」に関する記載へのリンク等の説明がある。FIRSTデータベースはオラクル社のデータベースソフトに基づくシステムで、「軍備管理軍縮条約」や「軍事費」、「主要な軍事紛争」、「主要通常兵器の移転及び認可製造」、「兵力・兵器産業に携わる雇用者数・兵器保有数」といった項目別の19のデータベースで構成されている。

このうち17はSIPRIのデータベース上にあり、残る二つは地理的に異なる場所のデータベース上にあるが、検索する際にリアルタイムで接続するようになっている。19のうち四つはSIPRIのパートナー(共催・協力機関)のデータベースであり、このうち列国議会同盟(IPU)とISNはそれぞれの所在地にあるデータベースにリアルタイムで



接続する。残りの二つは、「ハイデルベルグ大学国際紛争研究所」(H I I K = Heidelberg Institute of International Conflict Research, University of Heidelberg)と「民生転換のためのボン国際センター」(B I C C = Bonn International Centre for Conversion)であるが、これらのデータベースは一時的にS I P R Iのサーバーにコピーが置かれ、サーバー上で接続される。資金不足でそれぞれの機関のサーバーに接続ソフトが搭載出来ないのが理由である。北アイルランドのアルスター大学と国連大学による「紛争解決と民族問題に関するイニシアティブ」(I N C O R E = Initiative on Conflict Resolution and Ethnicity)とオタワにある「ノーマン・パターソン国際問題研究所」(N P S I A = Norman Paterson School of International Affairs)とは接続に向けて作業が続けられているところだ。今後数カ月のうちに、S I P R I以外のデータベースがさらに加わる予定である。当初の段階では国別の検索システムを導入した。利用は無料だが、利用者の登録が必要である。システムに入ると、利用者は国、年度、そしてデータの項目を選択するようになっている。選択した年度のデータがない場合は、最も近いデータを検索出来ることも特徴の一つだ。すべての項目の検索結果が一つの画面に表示されるほか、検索結果の項目も画面の冒頭に表示するようにした。

問題点

インターネット通信の混雑は、今日のインターネット利用者が直面する最も深刻な問題の一つである。インターネットの速度が耐え難いほど遅くなることは、誰も経験することである。最も影響を受けるのは、大陸間の通信である。F I R S Tのシステムの範ちゅうにおいては、二つのレベルの問題がある。一つは海外からスウェーデンにあるこのデータベースにアクセスしようとする利用者の問題、二つ目はこのデータベースと海外にあるデータベースとの内部の通信の問題である。海外利用者のアクセス問題は、このデータベースのミラーサイト(一カ所にアクセスが集中するのを避けるため、他のサイトと同じ内容・容量を収納したファイルを蓄積しているサイト)を設定することにより、長期的には解消することができる。しかし、このミラーサイトは戦略的には地球規模のインターネット・トポロジーにおいて主要なルートに設定されなければならない。海外のデータベースとの内部の接続についての問題は、時間を制限してリアルタイムの接続からキャッシュ(一度アクセスしたデータをR A Mに記録しておき、次に必要な時はそこから取り出して使うこと)のファイルへの接続に切り替えることで対応出来るだろう。キャッシュを用いる方法は、例えばブラウザにおいて広く用いられている方法である。インターネット上で連携しているデータベースへのリアルタイムでの接続があらかじめ設定されたタイムリミットを超えると、リアルタイムの接続は中断され、代わりにS I P R Iのサーバー内にあるキャッシュのファイルに接続する。正常に接続すれば自動的にこのようなキャッシュが作成される。このキャッシュのファイルは各テーブルごとの単純なH T M Lコードで、48時間記憶されるのである。

パートナー探しも大変難しい問題だ。現時点では、インターネットで接続可能な国際関係分野のデータベースはほとんどない。国際関係分野のデータベースを持っていると称するウェブサイトの多くは附属のサーチエンジンもなく、単に関連のウェブサイトを集めたものにすぎない。多くの場合、データの出典も明らかにされず、そのデータの信憑性には疑問符がつく。

安全保障関連のデータベース

International Security Network (ISN) <http://www.isn.ethz.ch/>

リンク集のほか、独自の基準で信頼性を確認した複数のデータベースの検索が可能。

米務省軍備管理局 <http://www.acda.gov/>

旧A C D A。米政府、議会の公式発表など。条約、報告書等のデータ。

Canadian Forces College <http://www.cfsc.dnd.ca/>

軍事力や地域紛争に関する国別のデータのほか、軍事史や重要人物の関連情報。

戦略国際問題研究所(C S I S) <http://www.csis.org/>

安全保障、政策に関する学術論文が豊富。

米国科学者連盟 <http://www.fas.org/>

大量破壊兵器、ミサイル、ミサイル防衛システム等のデータ。

モントレー研究所不拡散研究センター <http://www.miiis.edu/>

世界最大とされる大量破壊兵器不拡散関連のデータベース(有料)

北大西洋条約機構(N A T O) <http://www.nato.int/>

N A T O関連の公式文書、関連情報が入手できる。

ウェストバージニア大学政治科学部「Poly-Cy」 <http://www.polisci.wvu.edu/PolyCy/>

国際関係、外交政策、政治等の幅広いリンク集。

ヘンリー・スティムソン・センター <http://www.stimson.org/>

核問題、安全保障、外交、軍備管理関係プロジェクト報告書。

Initiative on Conflict Resolution & Ethnicity (INCORE) <http://www.incore.ulst.ac.uk/>

紛争と民族問題に関する研究者、地域別データベース等。

(注)S I P R Iの実施したアンケートに対し、「便利なデータベース」として回答者から寄せられたU R Lの中から広島平和研究所が独自に抽出、まとめました。

同じ種類のデータをいくつか併記することは、そのデータが著名で信頼できる機関から出ている場合は、利用者の選択肢を広げることにつながる。出典や調査方法が異なれば、たとえ同じ項目のデータでも数値は変わってくる。それぞれのデータの出典と調査方法を明らかにすることで、目的に最も適切なデータを利用者に選択してもらうのである。どのデータをこのデータベースに取り入れるかという決定は現在、パートナーとの全体協議や各機関における検討に基づいて行われている。将来的にこのデータベースが拡大される際には、データベースがその高い質を維持できるよう、専門評議会といった形態の審査組織が設置されることが望ましい。

今後の課題

プロジェクトの次の段階は、既存のシステムの向上に加えて、国別という手法を超えた検索システムのデザイン及び理論的な枠組みに取り組んでいく。「核政策」といった一般的な用語での検索で各国の政策文書や核関連のデータ・資料を入手可能にするためには、より多くの研究と概念化が必要だ。データの量と種類を増やしつつ、自動検索機能あるいは参照事項付き対照表を用いるといった新しい検索の方法が適用される必要がある。

プロジェクトはまだ初期の段階であるが、F I R S Tシステムはすでに、国際関係及び安全保障の分野で多くの注目を集めている。関心をお持ちの機関はぜひ参加して頂きたい。連絡はEメールで hagmeyer-gaverus@sipri.se、または oxeltoft@sipri.seまで。

(ハグマイヤー・ゲヴウス氏はS I P R Iの情報技術部長。オクセルトフト氏はハグマイヤー・ゲヴウス氏が代表者を務める「国際関係及び安全保障分野のデータベース統合」プロジェクトのリサーチ・アシスタント。)

(訳:広島平和研究所)

事実、97年のA R Fの第3回会合で中国がI S G(Inter-Sessional Support Group)信頼醸成部会の議長を務めたことがこうした傾向を示す事実として挙げられている。しかし、議論を詳しく見てみると中国はいまだに慎重な姿勢を崩していないことがわかる。

A R Fのプロセスが信頼醸成、予防外交、紛争解決という3段階で漸進的に進められるという点に関して中国は、内政への干渉も視野に入れた予防外交の議論に入る前に、域内国家間の信頼醸成が必要であると、一足飛びの展開を望まない意向を表した。中国側参加者のひとりには、「中国が予防外交に消極的だということはない。予防外交は時間をかけて理解を深め、漸進的に進めるべきで、それによって着実に効果を上げようというのが中国の立場だ」と述べている。中国はまた、多国間もそうであるが、むしろ2国間の積み重ね、とりわけ大国間の信頼醸成が必要であるとしている。日中関係は概ね良好ではあるが歴史

認識の溝といった深刻な問題が相互不信を生み出しているとの指摘は、日本が突出したリーダーシップを發揮することへの警戒感から出た発言か。となると、中国がA R F信頼醸成部会の議長を務めたことも、自らの好ましい方向に議論をコントロールしようとしたとの説明が可能である。

予防外交をめぐる重要な論点の一つに、内政不干渉の原則をどのように扱うか、という点がある。コソボなどにおいては、国連は紛争の発生を予見しつつも阻止できず、結局は人道的介入の名のもとにN A T Oという地域機構(多国籍軍)によって内政不干渉の原則の適用が除外された。また、N G Oをはじめ、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)や国連開発計画(UNDP)などが、紛争下で悲惨な状況に放置された人々をいかに救うのかといった人道的関心が紛争介入、あるいは紛争予防の論理として語られるようになり、国家主権の尊重、内政不干渉の原則を予防外交が超越する可能性が出てきたことは、台湾問題をはじめ、チベットやウイグル自治区などの少数民族問題を国内に抱える中国にとっては警戒すべき潮流なのであろう。予防外交におけるN G Oの役割の重要性を指摘する日本人参加者に対し中国側は、N G Oの役割は認めるが現在はむしろ政府間、とりわけ2国間の外交・信頼醸成が主である、という認識を示した。

その中で中国がA R Fに一定の評価を与えたのは、A R Fではアメリカや日本といった大国ではなく、A S E A Nが主導的役割を果たしており、A S E A Nの柔軟性や、経済発展重視、そしてとりわけ内政不干渉の原則とプロセスの漸進性の受け入れが容易であったためである。

アジアにおける予防外交への取り組みはまだ緒についたばかりであり、明石康議長も総括したように、信頼醸成に力点を置くべきだという中国側の主張もアジアにおいては現実味を持つ。また、アジア太平洋地域は多様性を特徴としている。この多様性ゆえにすべてを満足させる安全保障システムの構築は非常に困難であろう。その中で、今会議において中国側が予防外交に一定の評価と肯定的認識を示したことはアジアの予防外交の今後に明るい見通しを抱かせるものであった。日中両国は自国の利害のみにとらわれることなく、地域の平和と安定、紛争予防の分野でどのように協力できるのか話し合いを重ねることは、とりまなおさず両国が予防外交の展開に重要な責任を負っていることを自覚し、その役割を認識していくことに他ならない。その意味で、今回の日中予防外交研究会は今後のアジア太平洋における予防外交の展開にとって非常に意義深い会議であったと言える。

(広島平和研究所助手)

会議初日、まずスカラピーノ教授が「朝鮮半島 今後の展望と政策」と題して基調講演を行った。この中で同教授は最近の朝鮮半島について、近年になく好転しつつあると述べた。その背景として、北朝鮮が1998年に経済、法律、科学の分野の専門家100人前後を研修のため諸外国へ派遣し、1999年10月には金正日総書記が韓国・現代グループの創立者と会談するなど、国際社会参加や経済改革の兆しが見られることを指摘し、さらに韓国の金大中政権による対北朝鮮の「太陽政策」や対日関係改善、中国との安全保障対話などにより、北東アジア地域の環境が安定化に向かっているとした。

その上でスカラピーノ教授は、朝鮮半島情勢のカギを握るのは米朝関係であり、米国は「ペリー報告」で、北朝鮮が建設的な道を歩めば米朝も関係改善に努力するとの意思を表明し、北朝鮮もそれに関心を示しているとの見方を示した。最後に北朝鮮をめぐる今後の展望として「北朝鮮体制の早期崩壊」「経済路線をめぐる指導層の分裂」「体制の現状維持」「北朝鮮による南侵」「漸進的な経済改革を通じての体制変革」という5つのシナリオを提示し、国際社会は最後のシナリオの実現を促さねばならないと述べた。

基調報告に続いて伊豆見元・静岡県立大学教授ら日米口3人の参加者が、それぞれの立場から北東アジアや北朝鮮をめぐる情勢報告を行った後、参加者らは2つのグループに分かれ、いかにすれば朝鮮半島情勢の平和と安定を維持しながら、北朝鮮の国際社会参加を実現できるかについて、さまざまな角度から3日間、討議を行った。

参加者の顔ぶれは、大学や研究機関の研究者、外交官、人道援助などの分野の国際機関関係者、国際ジャーナリストら、いずれも北東アジアや朝鮮半島問題に関する一線の専門家ばかり。会議そのものは、肩書きや公的な立場を離れた自由な議論を行うため非公開とされたが、最終日に2グループの討議とその結論を盛り込んだ声明が明石議長から発表された。

声明は北朝鮮をめぐる情勢について、米国、韓国、日本の対北政策協調や食糧危機の軽減などで改善に向かう一方、北朝鮮経済悪化や、韓国国会議員選挙、米国大統領選による両国国内政治の変動の可能性、北朝鮮による大量破壊兵器開発疑惑などの不安材料が存在するとした。また、各国による政策協調については 戦争防止 大量破壊兵器等の拡散防止 地域の安定の維持 北朝鮮の国際参加による平和的変革、という優先順位を掲げた。さらに声明には、米日韓にロシアや欧州連合(EU)を加えた政策協調や韓国による対北対話路線の支持、米中関係などの2国関係が朝鮮半島情勢に影響を及ぼすことの阻止、1994年の米朝枠組み合意の尊重、地域対話や国際融資機関などへの北朝鮮の参加拡大、国連主導の対北朝鮮人道・技術援助の支持など、参加者によるグループ討議から出された提言が盛り込まれた。

(広島平和研究所助教授)

研究機関に求められる工夫と先見

～ モントレー研究所での活動から ～

金子 将史

米国のモントレー研究所不拡散研究センター(本部・カリフォルニア州)は広島平和研究所と同様、軍備管理や軍縮の問題、特に大量破壊兵器(核、生物、化学兵器)の拡散に焦点をあてて研究・教育活動を行っている研究所である。私は客員フェローとしてワシントン事務所では昨秋から研修させていただいている。

私は安全保障政策全般を研究テーマにしているが、広島出身、また被爆2世ということもあってかねて核兵器問題に関心を持っていた。祖父母の世代は直接被爆し、被爆直後の悲惨な光景を強烈に記憶している。私にとって核兵器使用の恐ろしさは、被害の数字ではなく、祖父母の話を通して追体験されてきたように思う。私の母親は胎内被爆者であり、直接大変な思いをしたわけではないが、白血球の数に異変があれば被爆の影響が頭をかすめ、50年以上前の出来事が今もその爪あとを残している理不尽を感じるのである。私やその子孫にまで遺伝的影響が残る可能性もある。核兵器の非人間性が、その被害規模だけでなく、被害の続く時間においても甚だしいことを忘れてはならない。

その一方で、国際社会が「核抑止」によって核戦争の再発を防ごうとしており、わが国自身も米国の核抑止に大きく依存してきた現実突き当たる。核保有国にとっては、核兵器は自国の安全を守る上で優先順位が高く、核兵器を含む安全保障環境を好転させることなく核廃絶を訴えてもほとんど説得力はない。被爆関係者にとっては核兵器の非人間性は明瞭であり、ジレンマを感じるどころであるが、政策担当者への影響を考えて、少しずつでも核兵器の役割を低下させる現実的提案を行うことには意義があるし、それは十分可能だと米国での研修から感じるようになった。現実的な提案には、核軍縮だけを切り離して論じるのでは不十分であり、核兵器を含む世界の安全保障情勢をきちんと把握している必要もある。モントレー研究所で研修することにしたのは、こういった問題意識からである。同研究所は国際的に高い評価を得ているが、ちょっとしたコツの積み重ねが、組織全体の強さを形作っているように思われる。その特徴の一部をご紹介します。

研究成果の伝達

米国のシンクタンクや民間研究機関はいずれもそうであるが、モントレー研究所では、活動成果の効果的な伝達を重視している。議会関係者や担当官庁を始め、メディアや研究者、会議参加者等の名簿がコンピューターで管理されている。それをういて、ファックスによるニュースリリース、機関誌「Nonproliferation Review」の送付等を通じて、各種プロジェクトの研究成果、カンファレンスの開催情報、ホームページの更新を伝えている。

実際の政策過程に影響を及ぼすには、優れた研究をするだけでなく、研究成果が政治家や政府関係者の目に触れなければならない。モントレー研究所のホームページは大変充実したものであるが、定期的に注意を喚起する必要があるとされている。

先般の米上院のCTBT批准審議のような場合には、他の有識者と共に議会やメディアにメッセージを送付したり、市民運動の会議に参加する等の、政治的活動を行うこともある。

メールニュースの配布

ワシントン事務所では月水金の週3回、生物・化学兵器や大量破壊兵器テロについてのメールニュースを作成し関係者に提供している。インターネットから関連するニュース記事を集め、決まったフォーマットを使って要約するのは大学院生のインターンの仕事である。このメールニュースは700人以上の購読者に無料で配布されている。

データベースの作成

モントレー研究所の不拡散データベースは世界的にも有名であるが、CD-ROMやインターネット上での利用が可能である。カリフォルニア本部は300を超える多様な情報源から不拡散データベースを作成している。様々な言語の商業誌、政府文書、新聞、ホームページ、書籍、カンファレンス議事録が情報源である。ワシントン事務所でもホームページで公開されている政府や議会の文書を収集し、ハードコピーで保存しており、情報の蓄積と共有が重視されている。

教育の重視

不拡散研究センターは、モントレー研究所本体が教育機関であることもあって、「次世代の専門家を育成し、不拡散コミュニティを創造する」ことを重要な使命にしている。本部では大学院プログラムと協力して、不拡散・軍備管理問題の専門家を育成するカリキュラムが提供され、同センターのアシスタントとして活動する機会が与えられる。インターンシップも、他所に比べて、本人の視野を広げ、何らかのスキルを得させることに重点がおかれている。軍備管理関係の政府機関や研究所に就職する卒業生も出ており、着実に不拡散コミュニティの輪を広げつつある。中国の外務省等からの客員フェローを招聘してもおり、米国だけでなく国際的な不拡散コミュニティを創造しようとしている。

政策立案過程への影響

モントレー研究所の研究者は、国務省やペンタゴンの会合で意見を述べることもしばしばであり、議会の公聴会で証言することもある。こうした活動は、先述のような研究成果の伝達への不断の努力と人的ネットワークを縦横にはりめぐらせることによって可能になっている。ネットワークの構築は一日にしてなるものではないが、ワシントン事務所のシャインマン博士をはじめ、旧軍備管理・軍縮庁等の高官経験者が数人いて、政策立案の現場との連絡を容易にしている。

冷戦後、核兵器の数は大幅に削減されたが、印パ核実験や北朝鮮の核疑惑等の核拡散やロシアにおける核技術流出の可能性、大量破壊兵器への核抑止等、新しい問題が次々に起こっており、むしろ「核兵器の第二の時代」が予感される昨今である。単純に核兵器の数を減らす以上の政策アイデアが必要である。それがかつての被爆地から生まれるなら強い象徴的な力を持つ。変化を先取りし、世界が少しでも平和な方向に向かう提言の発信地として広島平和研究所が十全な力を発揮されるよう願ってやまない。

(松山下政経塾フェロー、モントレー研究所不拡散研究センター客員フェロー)

活動日誌

1999年12月1日～2000年2月29日

12月4日(土) 水本助教授、日本平和学会中四国地区研究会(於:広島大学東千田キャンパス)にて、「核軍縮提言における理想主義と現実主義 東京フォーラムの評価をめぐって」と題して報告

12月9日(木) 秋山助手、中央アジア・カフカス研究会(於:笹川平和財団)に出席

12月9日(木) 秋山助手、原子力関連研究総合調査ワーキンググループ研究会(於:エネルギー総合工学研究所)に出席

12月10日(金) 水本助教授、総合研究開発機構(NIRA)主催の「積極的平和主義をめざして:『核の傘』を考える」研究会(於:NIRA)に出席

12月11日(土) 水本助教授、広島平和記念資料館主催の「ヒロシマ・ピース・ボランティア」研修プログラムで「核兵器をとりまく現状」について講義

12月11日(土)～12日(日) 秋山助手、日本国際問題研究所主催創立40周年記念シンポジウム「人間の安全保障を求めて」(於:国連大学)に出席

12月14日(火) 神谷特別研究員、日本予防外交センター主催の「予防外交戦略研究会」(於:同センター)に出席

12月15日(水)～17日(金) 水本助教授、秋山助手、神谷特別研究員、立命館大学、広島平和研究所共催の「第2回朝鮮半島および北東アジアにおける平和の希求に関するシンポジウム」(於:同大学)に出席

12月18日(土) 秋山助手、平和・安全保障研究所安全保障奨学プログラム研究会(於:同研究所)に出席

12月19日(日) 水本助教授、明治学院大学国際平和研究所(PRIME)主催の国際シンポジウム「アジアの非核化と日本の役割 アジアの非核化の諸問題」(於:同大学)にコメンテーターとして出席

12月21日(火) 水本助教授、東京財団主催の「安保新思考フォーラム」(於:同財団)で「核軍縮における理想論と現実論」について報告

1月7日(金) 水本助教授、NIRA主催の「積極的平和主義をめざして:『核の傘』を考える」研究会(於:NIRA)に出席

1月13日(木) 秋山助手、中央アジア・カフカス研究会(於:笹川平和財団)に出席

1月19日(水)～21日(金) 神谷特別研究員、国際会議「新千年紀の幕開け:国連とグローバルガバナンスの在り方を問う」(於:国連大学)に出席

1月26日(水) 神谷特別研究員、外務省軍備管理軍縮課を訪問し、小火器問題と第6回核不拡散条約(NPT)再検討会議に関して、担当官と意見交換

1月26日(水) 神谷特別研究員、予防外交センター「正副会長委員長会議」ならびに「連絡世話人会議」(於:日本予防外交センター)に出席

1月28日(金)～2月4日(金) 東郷講師、文部省科研費「平和貢献活動に関する国際比較分析」で現地調査・取材のため米国ニューヨーク、ボストンに出張

1月29日(土) 秋山助手、平和・安全保障研究所安全保障奨学プログラムセミナー(於:同研究所)に出席

2月2日(水) 水本助教授、秋山助手、欧州安全保障協力機構(OSCE)少数民族高等弁務官マックス・ファン・デア・ストール氏の講演会「OSCE少数民族高等弁務官の紛争予防における役割」(NIRA主催)に出席

2月3日(木) 水本助教授、神谷特別研究員、広島大学平和科学研究センター主催の第128回研究会「CTBT批准審議と米国の核政策」(於:広島大学東広島キャンパス)に出席

2月10日(木) 水本助教授、秋山助手、神谷特別研究員、日本予防外交センター、中国現代国際関係研究所、広島平和研究所共催の「日中予防外交研究会」第1回合同会議「アジア太平洋における予防外交の可能性とその展望」(於:国際文化会館)に出席

2月15日(火)～17日(木) 神谷特別研究員、国連軍縮局主催の「第12回国連軍縮地域会議」(於:ネパール・カトマンズ)に出席

2月17日(木) 水本助教授、広島市立大学国際学部研究交流委員会主催の特別研究会「議会選挙と大統領選挙の間のロシア」(講師:サンクトペテルブルク大学哲学学部教授トルチノフ・エウゲーニ氏、於:広島平和研究所)に出席

2月17日(木) 秋山助手、中央アジア・カフカス研究会(於:笹川平和財団)に出席

2月19日(土) 秋山助手、アジア・ヨーロッパ・フォーラムシンポジウム(於:東京国際フォーラム)にコーディネーターとして出席

2月21日(月) 水本助教授、核燃料サイクル開発機構(JNC)主催の第2回JNC原子力平和利用国際フォーラムおよび日本国際フォーラム核軍縮原子力外交研究会主催の研究会「核不拡散:IAEAから見た課題」に出席

2月21日(月) 神谷特別研究員、日本予防外交センター「運営委員会」および「海外派遣隊帰国報告会」(於:国際文化会館)に出席

2月24日(木) 水本助教授、秋山助手、神谷特別研究員、日本国際問題研究所主催の国際シンポジウム「核不拡散体制 核軍備競争再来の可能性に直面して」(於:新高輪プリンスホテル)に出席

2月25日(金)～26日(土) 秋山助手、平和・安全保障研究所、東京アメリカンセンター共催の会議「アジア太平洋の平和と安定を担う米国の役割」(於:同センター)に出席

2月28日(月) 水本助教授、東京財団主催の第18回安保新思考フォーラム(於:同財団)に出席

2月28日(月)～3月3日(金) 神谷特別研究員、200年夏に開催が決まった「小火器の不法取引に関する国連会議」に向けた第1回政府間準備会合傍聴のため、ニューヨークの国連本部を訪問

訪問者

1月24日(月) 国際平和研究所(ニューヨーク)会長のデビッド・マロウソフ氏

1月24日(月) 市民エネルギー研究所の田窪雅文氏

HIROSHIMA RESEARCH NEWSは

広島平和研究所が
年4回発行する2カ国語のニューズレターです。

広島平和研究所では、
HIROSHIMA RESEARCH NEWSに掲載する読者の論文を受け付けています。軍縮や平和問題について
2400字(400字詰め原稿用紙6枚)以内でお寄せください。
住所、氏名、電話番号、職業を明記し、
本研究所「私の意見」係まで。Eメールでも結構です。
原稿は返却せず、掲載も随時であることを
あらかじめご了承ください。

「HIROSHIMA RESEARCH NEWS」

第2巻 第4号(通巻6号)
2000年3月31日発行

発行所 広島市立大学広島平和研究所 〒730-0051 広島市中区大手町2-7-10 広島三井ビルディング12階
TEL 082-544-7570 FAX 082-544-7573
Eメールアドレス: office-peace@peace.hiroshima-cu.ac.jp

印刷所 有限会社 清弘社